亀山市道路・河川施設包括的民間委託に関する公募型サウンディング調査（オンライン個別対話）のお知らせ

令和８年 11 月４日
亀山市　建設管理課

1.　調査の目的

亀山市では、インフラ施設の老朽化や維持管理の担い手不足、技術者の高齢化等を背景として、将来にわたり安定的に維持管理を継続できる体制づくりが課題となっています。このため、地域企業の力を活かしながら持続可能な維持管理体制を構築するため、道路・河川施設を対象とした包括的民間委託の導入に向けた検討を進めています。

これまで、市内企業との意見交換を重ね、地域の実情や参画意向等を把握してきました。今回は、市内外の幅広い事業者を対象に、公募骨子（案）に対する意見・提案を伺うサウンディング調査を実施します。

地域企業の現場対応力に、幅広い事業者が有する専門的なノウハウや新技術等を組み合わせることで、維持管理の効率化・高度化や地域の担い手の育成につながる、実効性の高い事業スキームとすることを目的としています。

2.　参加対象

本事業への参画に関心を有する法人又は法人のグループを対象とします。所在地は問いません。市内企業も参加できます。

包括的民間委託の受託を検討する事業者のほか、他の事業者との連携や、業務の一部への参画を検討する事業者の参加も歓迎します。

3.　意見交換の内容

「（仮称）亀山市道路・河川施設包括的民間委託　公募骨子（案）」をもとに、主に次の事項について、事業者ごとに個別の意見交換を行います。

- 対象業務、役割分担、契約条件等の実施可能性や改善点
- 市内企業との連携体制や、それぞれの強みを活かした役割分担
- 専門的なノウハウや新技術、DX 等を活用した業務の効率化・高度化
- 地域の担い手の育成や技術・ノウハウの継承につながる取組
- 参画にあたっての課題や、必要となる条件・情報

4. 実施スケジュール・方法

項目	日程
調査実施案内の公表	令和 8 年 11 月 4 日（水）
参加申込受付期間	令和 8 年 11 月 4 日（水）～11 月 13 日（金）
個別対話の実施期間	令和 8 年 11 月 18 日（水）～11 月 27 日（金）※
実施結果概要の公表	令和 8 年 12 月中旬（予定）

※ 土日祝と11月24日の午前中（9:00～12:00）を除きます

- 個別対話は、オンライン会議（Microsoft Teams）で実施します。対面での実施は予定していません。
- 参加申込時に希望日時をご回答ください。いただいた希望をもとに日程を調整し、実施日時及び接続方法を個別にご案内します。
- 実施時間は、平日の9:00～16:30（12:00～13:30 を除く）のうち、1 時間程度を予定しています。
- 申込者には、事前に補足説明資料及びヒアリングシートをメールにてお送りします。ヒアリングシートは、個別対話に先立ち、ご案内する期限までにご提出ください。

5. 申込方法

以下の申込フォームから、必要事項を入力してお申し込みください。

【申込フォーム】

https://forms.cloud.microsoft/r/CcpR7V62EQ

【QR コード掲載欄】

6. 留意事項

- 本調査は、事業内容や公募条件の検討に向けて意見・提案を伺うものであり、受託事業者を選定するものではありません。
- 本調査への参加の有無は、今後の事業者公募における評価に影響しません。
- 公募骨子（案）等の資料は現時点の検討内容を示したものであり、本調査の結果等を踏まえ、変更する場合があります。
- いただいた意見・提案は、今後の検討の参考としますが、採用を約束するものではありません。
- 参加事業者の名称は公表しません。調査結果は、参加事業者のノウハウ等に配慮したうえで、概要を公表する予定です。

・ 個別対話の終了後、いただいた意見・提案について、追加の確認をお願いする場合があります。
・ 本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担となります。
・ 個別対話には、市の発注者支援業務を受託しているコンサルタントが、事業内容や公募条件等の検討を支援する立場で同席します。

7. 包括的民間委託の実施概要（案・抜粋）

（1）委託契約期間

令和 9 年 10 月 1 日から 3 年間（予定）

（2）対象施設

区分	対象施設
道路	①路面、路肩及び路側 ②排水施設（側溝、街渠、集水桝等） ③道路構造物（コンクリート構造物、橋梁等）
河川等	①河川敷、河川法面 ②河川施設（水路、堤防・護岸等）

（3）対象業務

区分	主な業務内容
共通	・全体マネジメント（打合せ、定例会、モニタリングに必要な報告等） ・窓口対応（電話受付）
道路・河川等	・巡視・清掃業務（緊急巡回、落下物等の清掃） ・施設管理業務（除草、支障木管理、舗装・付属構造物の復旧・修繕） ・その他（雑工）

（4）市内企業の参画に関する考え方

・ 地域の維持管理を支える市内企業の参画を重視し、道路・河川等の現場対応業務（巡視業務を除く）は、原則として市内に本店を有する事業者が履行する条件を検討しています。
・ この考え方を踏まえ、市内企業と市外企業等がそれぞれの強みを活かして連携できる体制や役割分担について、意見・提案を伺います。